

## 第3期長浜市教育振興基本計画(素案)へのパブリックコメント実施結果について

○意見募集期間 令和2年9月30日(水)～令和2年10月29日(木)

○提出された意見 1人 8件

○意見内容と意見等に対する市の考え方

No.	素案該当頁	意見の要旨	意見等に対する市の考え方
1	1	「教育」の範囲について、「学校(就学前)教育」を「就学前教育、義務教育」に細分化してはどうか	「学校(就学前)教育」を「就学前教育、義務教育」と修正します。
2	2	学校・園、家庭、地域、行政の役割を示した図は、複数の集合の関係を図式化するものであり、重なった部分を視覚化することが必要ではないか。	それぞれの組織が、役割に基づき、相互に協力することが重要であると認識しており、この図はそれを表したものになります。
3	4	基本目標1「幼児期における就学前教育を充実します」とあるが、どう充実するのかを記載する必要があるのではないか。(例えば、人間形成の基礎を培う就学前教育を充実します など)	ご指摘の部分は、平成27年に策定しました第2期長浜市教育振興基本計画の基本目標となっておりますので、このままの表現とさせていただきます。この基本目標の実現に向けた様々な取組を通じて、就学前教育の充実がはかられていると考えております。
4	4	施策の基本的方向1「学びの芽生え」を育む教育・保育活動の推進 の今後の課題について、就学前教育を充実させるためには、それを担う人材の育成及び確保が必要不可欠である。その点を入れ込むことで、現状を鑑みることが出来るのではないか。	ご指摘のとおり、就学前教育の充実のためには、それを担う人材が大変に重要となります。「・継続的に質の高い保育を提供できるように、中高生からのキャリア教育を視野にいたれた長期的に保育人材の確保に向けた取組を進めるとともに、現在の若手職員への研修等をさらに充実していくことが必要である。」と記載します。
5	6	今後の課題の中に記載されている「新学習指導要領」が求めているのは、社会に開かれた教育課程、カリキュラムマネジメント、主体的・対話的で深い学びなど5項目ではなかったか。	「主体的な学び、対話的な学び、深い学び」を実現するためには、教員の指導力の向上は欠かすことができないものであるという意味で、学習指導要領の表現を一部引用しております。学習指導要領の中で示されている他の視点についても、本市の様々な施策の中で取り組んでまいります。
6	8	本計画において、特別支援教育の視点が弱いように感じている。特別支援教育の発展にはインクルーシブ教育システムの構築が必要不可欠である。県内初の副次的な学籍の取組事例などの結果があるにも関わらず、埋もれていることは残念である。過去の努力をこの計画内に落とし込んでいただきたい。	主な取組と成果の中に、「・他に先駆けて取り組んだ副次的な学籍をはじめとするインクルーシブ教育の取組により、特別支援教育の視点を活かして教育活動を進めていくことについて、市の教育に携わる者の理解が深まった。」と記載します。今後も、支援を必要とする子どもの増加傾向、多様化の傾向を受け、これまで様々なご協力をいただき進めてきた成果を踏まえて、個のニーズの視点に立った一層の取組姿勢を各事業に反映してまいります。
7	9	今後の課題の中に、「地域住民を対象とする普及啓発活動の強化が必要である。」とあるが、何の普及啓発活動なのか分からない。	「長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」のさらなる推進のためには、地域住民を対象とする普及啓発活動の強化が必要である。」と修正します。
8	9	今後の課題の中に、「各校園で特色ある活動の充実が図られるよう、学校運営協議会と学校が、ほとんどの園には協議会が設置されていないが、各校園は間違いではないか。	「特色ある活動の充実が図られるよう、学校運営協議会と各学校(一部認定こども園を含む)が、」と修正します。